

第13次鳥獣保護管理事業計画の一部変更について  
(令和4年11月1日改正)

(1) 特定猟具使用禁止区域 (銃)

計 画 案				変更内容	変更理由
年度	市町村	名 称	面積ha		
4	南丹市	八木町	342	拡大 (279ha→342ha)	当区域には学校、病院、住宅地が密集し、JR嵯峨野線や国道9号線が通っており、市街地の拡大に伴って、銃器による危害を防止するため。

(2) 特定猟具使用禁止区域 (くくりわな)

計 画 案				変更内容	変更理由
年度	市町村	名 称	面積ha		
4	南丹市	八木町	342	新規指定	当区域には、学校、病院、住宅地が密集し、JR嵯峨野線や国道9号線が通っており、くくりわなによる危害を防止するため。